

記者発表（~~発表~~資料配布）

月／日 (曜日)	担当課・係名	T E L	発表者名 (担当班長)	その他 配布先
11/26 (月)	企画県民部管理局 私学教育課幼児教育・教育振興班	内線 2698 直通 362-3138	一幡 孝明 (濱本 一志)	——

平成 30 年度第 2 回兵庫県私立学校審議会開催結果

兵庫県私立学校審議会 会 長 上羽 慶市
 開催日時 平成 30 年 11 月 8 日（木）10 時 00 分
 開催場所 兵庫県議会第 2 委員会室

諮問・答申事項

前回からの継続諮問事項	3 件
うち認可相当との答申があった事項	3 件
部会調査を実施し継続審議することとした事項	0 件
新規諮問事項	3 件
うち認可相当との答申があった事項	3 件
部会調査を実施し継続審議することとした事項	0 件

※ 認可は平成 30 年 11 月 22 日付け

〔継続諮問事項〕

○認可相当との答申があった事項

（１）高等学校の学科廃止

学 校 名	夙川学院高等学校
所 在 地	神戸市中央区港島 1 丁目 3 番 11
設 置 者	学校法人夙川学院（理事長 増谷 昇）
廃止予定時期	平成 31 年 4 月 1 日
廃止する学科	美 術 科（平成 28 年度より募集停止中） 体 育 科（平成 28 年度より募集停止中） 国際教養科（平成 15 年度より募集停止中）
廃止の理由	学校法人須磨学園への高等学校設置者変更に際し、計画する教育内容に沿った学科構成とするために上記学科を廃止するもの。

（２）中学校の設置者変更

学 校 名	夙川学院中学校
所 在 地	〔新〕神戸市兵庫区会下山町 1－7－1 〔旧〕神戸市中央区港島 1 丁目 3 番 11
設 置 者	〔新〕学校法人須磨学園（理事長 西 泰子） 〔旧〕学校法人夙川学院（理事長 増谷 昇）
変更予定時期	平成31年 4 月 1 日
変 更 の 理 由	経営再建のため、業務提携関係にあった学校改革の実績を持つ学校法人須磨学園に設置者を変更することによって、夙川学院中学校の伝統・運営を引き継ぐもの。

(3) 高等学校の設置者変更

学 校 名	夙川学院高等学校
所 在 地	[新] 神戸市兵庫区会下山町 1 - 7 - 1 [旧] 神戸市中央区港島 1 丁目 3 番 11
設 置 者	[新] 学校法人須磨学園 (理事長 西 泰子) [旧] 学校法人夙川学院 (理事長 増谷 昇)
変更予定時期	平成31年 4 月 1 日
変更の理由	経営再建のため、業務提携関係にあった学校改革の実績を持つ学校法人須磨学園に設置者を変更することによって、夙川学院高等学校の伝統・運営を引き継ぐもの。

[新規諮問事項]

○認可相当との答申があった事項

(1) 専修学校の廃止

学 校 名	環境学園専門学校
所 在 地	尼崎市道意町 7-1-12
設 置 者	学校法人重里学園
認可年月日	平成 6 年 11 月 28 日
廃止年月日	平成 31 年 3 月 31 日
廃止の理由	生徒数の減少等により現在休校中であり、今後も再開の見込みがないことから廃止する。

(2) 各種学校の廃止

学 校 名	セイドー外国語学院
所 在 地	芦屋市船戸町 12-6
設 置 者	一般財団法人精道教育促進協会
認可年月日	昭和 38 年 9 月 14 日
廃止年月日	兵庫県知事認可の日
廃止の理由	生徒数の減少等により現在休校中であり、今後も再開の見込みがないことから廃止する。

(3) 各種学校の廃止

学 校 名	渡バレエ学校
所 在 地	神戸市東灘区本山中町 4-17-21
設 置 者	亡 覺心 文子 (設置者代理兼相続人 覺心 裕嗣)
認可年月日	昭和 30 年 5 月 25 日
廃止年月日	兵庫県知事認可の日
廃止の理由	株式会社立の施設に移行することから各種学校としての認可を廃止する。